

## 議第115号

### 関西広域連合規約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成27年 6 月24日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

---

#### 関西広域連合規約の変更につき議決を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 291 条の 3 第 1 項の規定に基づき、関西広域連合規約（平成22年総行市第 250 号総務大臣許可）を次のように変更することにつき、同法第 291 条の11の規定に基づき、議決を求める。

第 4 条第 1 項第 1 号中「及び文化」を「、文化及びスポーツ」に改め、同項第 3 号中「及び文化」を「、文化及びスポーツ」に改め、同号に次のように加える。

ク スポーツ大会の誘致及び開催の支援に関する事務で広域にわたるもの  
別表事業費の部第 4 条第 1 項第 3 号エからキまでに規定する事務に係る経費の項中「キ」を「ク」に改め、「文化」の右に「及びスポーツ」を加える。

#### 附 則

この規約は、総務大臣の許可のあった日から施行する。